

平成14年度病害虫発生予報

第5号(8月予報)

平成14年7月31日
青森県

水 稲：県内全域で穂いもちの発生量がやや多い、斑点米カメムシ類の発生量がやや多い、フタオビコヤガの発生量がやや多い、ニカメイガの発生量がやや多いと予想される。
りんご：南部地域でりんごの斑点落葉病の発生量が多いと予想される。
特産果樹：南部地域ではぶどうの晩腐病の発生量がやや多いと予想される。
野菜：県内全域でねぎのさび病の発生量がやや多い予想である。南部地域では、ねぎの斑点性病害ときゅうりの褐斑病の発生量がやや多い予想である。

1 水稻

病害虫名	予報内容			予報の根拠
	発生地域	発生時期	発生量	
穂いもち	県内全域	平年並	やや多い	出穂期が平年並の見込みである。 葉いもちの発生が広い地域で見られた。 8月は気温、降水量とも平年並の見込みである。
紋枯病	県内全域	-	やや少ない	前年の発生量がやや少なかった。 7月の発生量がやや少ない。 8月は気温、降水量とも平年並の見込みである。
ごま葉枯病	県内全域	-	やや少ない	7月の発生量が平年より少ない。 8月は気温、降水量とも平年並の見込みである。
斑点米カメムシ類	津軽地域 南部地域	(第2世代成虫) やや早い 平年並	やや多い 平年並	出穂期が平年並の見込みである。 8月は気温、降水量とも平年並の見込みである。 予察灯によるアカヒゲホソミドリカスミカメ(以下アカヒゲ)の越冬世代・第1世代成虫の誘殺時期は、津軽地域でやや早く、南部地域で平年並であった。 予察灯によるアカヒゲの誘殺数は津軽地域でやや多く、南部地域で平年並であった。
コバネイナゴ	津軽地域 南部地域	-	平年並 少ない	7月の発生量は津軽地域で平年並、南部地域で少ない。
フタオビコヤガ	県内全域	(第3世代幼虫ふ化盛期) やや早い	やや少ない	予察灯による第1世代成虫の誘殺時期はやや早かった。 予察灯による第1世代成虫の誘殺数と、7月の幼虫による食害は一部の地域でやや多かったが、全体としてやや少なかった。 8月は気温、降水量とも平年並の見込みである。
セジロウンカ	県内全域	-	やや少ない	7月の飛来数が平年より少なかった。

病害虫名	予報内容			予報の根拠
	発生地域	発生時期	発生量	
ヒメトビウンカ	県内全域	-	平年並	すくい取り調査では平年並に推移している。 8月は気温、降水量とも平年並の見込みである。
ニカメイガ	県内全域	-	やや多い	近年、発生量が徐々に増加している。

2 りんご

病害虫名	予報内容			予報の根拠
	発生地域	発生時期	発生量	
斑点落葉病	津軽地域	-	平年並	7月の発生量は津軽地域が平年並、南部地域では多かった。 8月は気温、降水量とも平年並の見込みである。
	南部地域		多い	
リンゴコカクモンハマキ	県内全域	平年並 (第2世代幼虫発生最盛期)	やや少ない	7月の発生量がやや少なかった。 第1世代のフェロモントラップへの誘殺時期は平年並である。
リンゴモンハマキ	南部地域	平年並 (第2世代幼虫発生最盛期)	平年並	7月の発生量が平年並であった。 第1世代のフェロモントラップへの誘殺時期は平年並である。
リンゴハダニ	県内全域	-	平年並	7月の発生量が平年並であった。 8月は気温、降水量とも平年並の見込みである。
ナミハダニ	県内全域	-	平年並	7月の発生量が平年並であった。 8月は気温、降水量とも平年並の見込みである。
クワコナカイガラムシ	津軽地域	平年並 (第1世代幼虫発生最盛期)	平年並	越冬世代成虫の発生時期が平年並であった。 7月の発生量が平年並であった。

* その他の病害虫
ギンモンハモグリガは平年並の見込みである。
モモシンクイガは平年並に少ない見込みである。

3 特産果樹

病害虫名	予報内容			予報の根拠
	発生地域	発生時期	発生量	
(ぶどう)晚腐病	津軽地域	-	平年並	前年の発生量は、津軽地域が平年並、南部地域ではやや多かった。 8月の降水量が平年並の見込みである。
	南部地域		やや多い	
褐斑病 (キャンベル・アーリー)	県内全域	-	平年並	前年の発生量が平年並であった。 8月の降水量が平年並の見込みである。

4 野菜

病害虫名	予報内容			予報の根拠
	発生地域	発生時期	発生量	
(きゅうり) べと病	県内全域	-	やや少ない	7月の発生量が平年よりやや少なかった。 8月は気温、降水量とも平年並の見込みである。
(きゅうり) うどんこ病	県内全域	-	やや少ない	7月の発生量がやや少なかった。 8月は気温、降水量とも平年並の見込みである。
(きゅうり) 褐斑病	津軽地域	-	やや少ない	津軽地域では7月の発生は見られなかった。 南部地域では初発時期が早かった。
	南部地域	-	やや多い	8月は気温、降水量とも平年並の見込みである。
(すいか) つる枯病	津軽地域	-	平年並	7月の発生量が平年並であった。 8月は気温、降水量とも平年並の見込みである。
(メロン) つる枯病	津軽地域	-	平年並	7月の発生量が平年並であった。 8月は気温、降水量とも平年並の見込みである。
(ねぎ) さび病	県内全域	-	やや多い	7月の発生量がやや多かった。 8月は気温、降水量とも平年並の見込みである。
(ねぎ) 斑点性病害 (黒斑病・葉枯病)	津軽地域	-	やや少ない	津軽地域では7月の発生量がやや少なかった。 南部地域では7月の発生量はやや多かった。
	南部地域	-	やや多い	8月は気温、降水量とも平年並の見込みである。
(アブラナ科野菜) ヨトウガ	津軽地域	平年並 (第1世代 成虫産卵 盛期)	平年並	越冬世代成虫の産卵時期が平年並であった。 津軽地域では第1世代卵・幼虫の発生量は平年並であったが、南部地域ではやや少なかった。
	南部地域		やや少ない	
(アブラナ科野菜) コナガ	県内全域	-	平年並	7月の幼虫・蛹の発生量が平年並であった。 8月は気温、降水量とも平年並の見込みである。
(だいこん) キスジノミハムシ	県内全域	-	やや少ない	7月の成虫の発生量が平年よりやや少なかった。 8月は気温、降水量とも平年並の見込みである。

* 予報の根拠内の8月の気象は7月26日発表の1か月予報による

防除のポイント

<水稻>

《 8 月 の 防 除 作 業 》

1 半 旬	2 半 旬	3 半 旬	4 半 旬	5 半 旬	6 半 旬
出穂直前 / 出穂期	/ 穂揃期	/ 穂揃5~7日後	/ 穂揃7~10日後		

穂いもち

紋枯病

コバネイナゴ

ごま葉枯病

ウンカ類

フタオビコヤガ

ニカメイガ

穂いもち

かみシ類

紋枯病

ごま葉枯病

ウンカ類

穂いもち

かみシ類

かみシ類

注：印は必ず防除する。
印は発生状況に応じて防除する。

【 穂いもち 】

防除は、出穂直前と穂揃期（直前散布後7日目頃）の2回必ず実施する。

葉いもちの発生が多いほ場や抵抗性の弱い品種を作付しているほ場では、穂揃5~7日後にも薬剤を散布する。

葉いもちの発生が少ないほ場でも出穂期前後に降雨が続くと、穂いもちが多発することがあるので、防除適期を失しないように注意する。なお、降雨が続くような場合であっても、雨の合間をみて散布する。粉剤は多少降雨があっても散布する。

出穂が長引いた場合、穂揃期に達しなくても出穂直前散布後7日目頃には農薬を散布する。

【 紹枯病 】

通常、出穂直前の1回散布でよい。

例年、発生の多い水田では穂揃期にも散布する。

【 ごま葉枯病 】

発生の見られるほ場では、出穂直前と穂揃期に本病害にも有効な穂いもち防除剤により同時防除する。

【 斑点米カムシ類 】

発生が多いと予想される場合は、穂揃期とその7~10日後の2回、薬剤防除を行う。その後も発生が多い場合は3回目の防除を行う。

薬剤散布は水田のみならず、畦畔上にも行い、なるべく広域一斉散布で実施する。

出穂期が近づいてからの草刈りはカムシ類を水田内に追い込むので、出穂期以降の草刈は雑草地への薬剤散布後に行う。

【 コバネイナゴ 】

出穂期前後の農薬散布の際に本種にも効果の高い殺虫剤を含む殺虫・殺菌混合剤を散布し、他病害虫と同時防除する。

茎葉散布剤のバッサ剤、オフナック剤、トレボン剤、ジョーカー剤及びこれらの成分のみを含む薬剤で本虫に対する効果が低下している地域があるので注意し、前年まで使用して効果がみられないところでは他の薬剤を使用する。

本種は移動・分散が激しいので、広域一斉防除に努める。

【 フタオビコヤガ 】

出穂直前または穂揃期に穂いもち、セジロウンカ、コバネイナゴなどと同時防除する。

【 セジロウンカ 】

7月中の飛来はやや少なく、発生量はやや少ない見込みであるが、全般には出穂直前または穂揃期の殺虫・殺菌混合剤の散布で他病害虫と同時防除できると思われる。しかし、例年局地的に多発することがあるので、そのような地区では、穂揃後も防除が必要となることがあるので発生に注意する。

8月上~中旬に飛来し、多発することもあるので、今後の予察情報に注意し、適期防除に努める。

【 ヒメトビウンカ 】

発生初期にセジロウンカなどと同時防除するが、スミチオン剤、マラソン剤は本種に対する効果が劣るので別な薬剤を使用する。

【 ニカメイガ 】

出穂初め～出穂期に1回、他病害虫と同時防除する。

【 その他の病害虫 】

ばか苗病の発生は近年少なく経過していたが、本年は局地的に発生の多いところがある。徒長あるいは枯死した罹病株がみられる場合は、罹病株を出穂前に抜取り、土中に埋めるか焼却して、出穂後の幼への感染を防止する。

長距離移動性害虫であるコブノメイガの飛来は今のところ少なく、発生量も少ないものと思われるが、8月上～中旬に飛来し多発することがあるので、今後の予察情報に注意し、適期防除に努める。

<りんご>

【 斑点落葉病 】

不要な徒長枝は病原菌の伝染源となり、また散布ムラの原因となるので、隨時剪去する。

急増が懸念される園地では、基準薬剤にポリオキシンA L水和剤又はロブラー水和剤を加用する。両薬剤は耐性菌を増加させる懸念があるので、同一薬剤の連続散布は避ける。

<注意点>

- ・ストロビードライフロアブル+スミチオン水和剤、ストロビードライフロアブル+ダーズパン水和剤+オマイト水和剤の組み合わせで混用する場合、つがるに薬害を発生させる恐れがあるので、つがるに使用しない。
- ・ストロビードライフロアブルはおうとうに対して、葉に褐変などの薬害を発生させるので、周辺にある場合はかからないように注意する。
- ・ペフラン液剤及びアリエッティC水和剤は他剤と混用する場合、最後に加用する。

【 褐斑病 】

前年に発生が多かった園地で、7月下旬にトップジンM水和剤又はベンレート水和剤を基準薬剤に加用しなかった場合は、8月上旬に加用する。

【 ハマキムシ類 】

8月以降、発生が多い場合は果実に接触している葉を早めに摘み取る。

発生の多い所では、8月上旬頃に防除剤を散布する。7月下旬頃にピレスロイド剤を使用した場合は、8月上旬のハマキムシ防除剤は省略できる。

コカクモンハマキ防除剤は薬剤抵抗性の懸念があるので、同一薬剤の連続散布を避け、年間の使用回数をできるだけ少なくする。

【 ハダニ類 】

発生状況に応じて適宜ダニ剤を加用する。散布の目安は園地全体で1葉当たりのハダニ成虫数が2個体以上、あるいは寄生葉率が50%以上である。

ダニ剤は薬剤抵抗性が出やすいので、同一薬剤の連続使用を避け、年1回の使用にとどめる。

【 クワコナカイガラムシ 】

発生が多い場合は、7月下旬に引き続き8月上旬に有効な薬剤で胴木洗いを行う。

第1世代成虫の産卵前（8月中旬頃）にバンドを巻き付け、第2世代卵（越冬卵）のふ化前（ふじの収穫後～翌年の5月上旬）に除去する。

被害が多く、袋の汚染が多い場合は、8月下旬以降早めに除袋し、被害の軽減を図る。

<特産果樹>

ぶどう

【晚腐病】

園地内の排水や通風を良くし、過湿にならないようにする。

発生の多い園地では8月上旬に、キャンベル・アーリーではストロビードライフロアブルを、スチューベンではアミスター10フロアブル又はストロビードライフロアブルを選択する。

<注意点>

- ・アミスター10フロアブル及びストロビードライフロアブルはスミチオン水和剤との混用で薬害の恐れがある。また、ストロビードライフロアブルはパダンSG水溶剤と混用しない。
- ・アミスター10フロアブルはりんごの一部品種（あかね、あおり9（彩香））に薬害を生じるのでかからないようにする。
- ・ストロビードライフロアブルは「ロザリオ・ビアンコ」に薬害を生じさせるので使用しない。

【褐斑病】

8月上旬にストロビードライフロアブルを散布する。

<野菜>

きゅうり

【べと病】

20~25と気温がやや高く多湿な場合に発生しやすく、特に湿度条件で発生量が大きく左右される。また、成り疲れや肥料切れなど草勢が衰えると発生が助長される。

敷きわらを早めに行い、雨滴の飛散を防ぐ。

発生が認められたら5~7日毎に、下葉や葉裏にも十分付着するように薬剤散布する。発病が激しい場合には3日毎に散布する。

【うどんこ病】

一般に、乾燥した条件下で発生しやすく、施設栽培で被害が大きい。

露地栽培では例年8月頃から見え始め、窒素肥料が多いと発生が多くなる。

ブルームレス台の接ぎ木きゅうりは、うどんこ病の被害が激しいので注意する。

被害葉は摘み取り、伝染源の除去に努める。

蔓延すると防除が困難になることから、発生が認められたら5~7日毎に薬剤を散布し、発生初期からの防除を徹底する。また、同一系統の薬剤の連用は避ける。

【褐斑病】

本病は、高温多湿条件下で発生しやすく、降雨が連続すると急激に増加する。

発生が見られなくても、べと病及びうどんこ病等との同時防除に努め、高温多湿条件が続くような場合は、本病を対象とした防除を徹底する。

発生が認められたら、薬剤散布を5~7日間隔で実施し、湿潤な気象条件が続くような場合及び蔓延が予想される場合には、散布間隔を3~5日とする。

過繁茂や成り疲れ、肥料切れによって草勢が衰えると急激に蔓延するので、適切な肥培管理に努める。

発病葉及び老化葉はできるだけ早く摘葉し、ほ場内に放置しない。

すいか、メロン

【つる枯病】

連作されている畑や、雨続きで湿度が高い状態が続くと発生が多くなるので注意する。

発生が見られたら、5~7日おきに薬剤を散布する。

耐性菌の出現を防ぐために、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。

メロンでは、ポリオキシンAL水溶剤の50倍液を病斑部が隠れるように全体に塗布する。

ねぎ

【さび病】

夏期に低温多湿が続くと多発する傾向がある。

多発してからの薬剤散布は効果が劣るため、発生が少ないうちから定期的に防除を実施する。

【斑点性病害（黒斑病・葉枯病）】

降雨が多く、多湿な条件が続くと発生が多くなる。

発生が認められたら定期的に防除を実施する。

肥料切れや生育後期に草勢が衰えると多発しやすくなるので、適切な肥培管理に努める。

被害茎葉は、伝染源となるので焼却処分する。

**アブラナ科野菜
【コナガ、ヨトウガ】**

生育初期に発生すると被害が大きいので、定植時の薬剤防除を徹底する。

コナガ及びヨトウガとも、老齢幼虫になると薬剤の効果が劣るので、若齢幼虫のうちに防除する。

コナガは殺虫剤による抵抗性がつきやすいので、同一系統の薬剤を連用しない。

だいこん

【キスジノミハムシ】

播種時に土壤処理剤を必ず用いる。

多発時には、発芽後にディブテレックス乳剤1,000倍液を10a当たり100リットル散布する。

8月の病害虫テレホン情報案内

青森県農業試験場病害虫防除室（津軽地域） 電話 0172（53）0033

月	旬	水 稲	果 樹	畑作・野菜
8	上	出穂直前の病害虫防除	斑点落葉病とハマキムシとハダニの防除	トマトの疫病防除
	中	穂いもち等穂揃期の防除	斑点落葉病とハダニの防除	にんじんの病害虫防除
	下		斑点落葉病の防除	ねぎの病害虫防除

青森県畑作試験場病害虫防除室（南部地域） 電話 0176（53）9161

月	旬	水 稲	果 樹	畑作・野菜
8	上	8月病害虫発生予報について		
	中	穂いもち、斑点米カメムシ類の防除対策	りんごの斑点落葉病とハダニ類の防除 果樹全般カメムシの防除	キャベツ、きゅうり、ねぎの病害虫発生状況と防除
	下		りんご、果樹の病害虫発生状況とこれからの防除	ながいも、ねぎの病害虫発生状況と防除

なお、テレホン情報は、病害虫の発生状況により変更することがあります。

病害虫に関する問合せ先

	電話	Fax
青森県農業試験場病害虫防除室	0172(52)9500	0172(53)3717
青森県畑作園芸試験場病害虫防除室	0176(53)7631	0176(51)8258
青森県りんご試験場病虫肥料部	0172(53)6132	0172(52)5934
青森県りんご試験場県南果樹研究センター	0178(62)4111	0178(62)4114
フラワーセンター21あおもり生産技術部	017(728)8721	017(728)8727

- 青森県農薬危害防止運動を実施中 -

運動実施期間 平成14年6月14日～8月13日

農薬を使用する場合は、使用基準を守り、農薬による事故を無くしましょう。
また、病害虫の発生予察情報等を参考にしながら、必要最小限の農薬を使用し、
環境にやさしい農業を推進しましょう。

農薬散布に当たっては、次の事項に注意しましょう。

散布前

農薬の容器には、使用方法、使用上の注意などが書かれているので、使用前にラベルを良く読む。
事前に、防除機等を点検整備する。

農薬用マスク、保護メガネ、手袋等の防護具を着用する。

過労や体調が優れない場合は作業をしない。

河川や水道水源等の汚染防止、居住者・通行人・家畜等に被害を及ぼさないよう十分配慮する。

散布時

散布作業は、風の強くない、朝夕の涼しい時間を使い、2～3時間ごとに交替して行う。

風下からの散布、水稻の病害虫防除の際の動力散粉機（多孔ホース噴頭）の中持ち等はやめ、農薬を浴びることのないように十分に注意する。

土壤くん蒸剤を使用する場合は、薬剤が揮散し周辺に影響を与えないよう風向きなどに十分注意し、被覆を完全に行う。

農薬の散布によってめまいや頭痛が生じ、又は気分が少しでも悪くなった場合には、医師の診断を受ける。

散布後

作業後は、手足はもちろん全身を石けんでよく洗うとともに、眼を水洗し、衣服を取り替える。

農薬は安全な場所に鍵をかけて保管する等、保管管理には十分注意する。

農薬の誤飲を防ぐため、清涼飲料水の空容器などに移し替えない。

使用残りの農薬を不注意に廃棄したり、不用になった農薬を放置したりすると思わぬ事故を引き起こすことがあるので、その処理に当たっては関係法令を遵守して適正に行う。また散布に使用した器具及び容器を洗浄した水は、河川等に流さず、散布むらの調整等に使用する。特に、種子消毒剤等農薬の廃液処理に当たっては、周辺環境に影響を与えないよう十分配慮した処理を行う。

農薬の空容器、空袋等の処理は、廃棄物処理業者に処理を委託する等により適切に行う。